

飯島町都市計画マスタープラン及び飯島町立地適正化計画策定委員会（第5回）

会 議 録

1. 開催日時 令和7年10月27日（月） 13:30～15:30

2. 会 場 飯島町役場 2階 防災集会室

3. 出席者

番号	区 分	部 門	団 体 名 等	氏 名	備 考	出欠
1	学識経験者	都市計画	信州大学工学部 水環境・土木工学科 助教	森本 瑛士	副委員長	出 (WEB)
2	公募住民	町民	公募町民	五十鈴川 明		出
3	関係団体	区長	飯島町四区連絡協議会	久保田 英一		出
4	関係団体	医療機関	町内医師・歯科医師・薬剤師	野々村 邦夫		出
5	関係団体	福祉団体	飯島町社会福祉協議会 事務局次長	酒井 武志		出
6	関係団体	教育機関	飯島町教育委員会 教育委員	竹内 榮一		出
7	関係団体	公共交通	地域循環バス運行事業者 セブン自動車有限会社	熊谷 良一		欠
8	関係団体	子育て支援	飯島町地域子育て支援センター 所長	伊澤 美恵	R7.7.1～	出
9	関係団体	子育て支援	子育て世代町民	神座 想	R7.7.1～	出
10	関係団体	子育て支援	子育て世代町民	堀内 恵未	R7.7.1～	欠
11	関係団体	農業施策	飯島町農業経営者会議 会長	北澤 恒男		欠
12	関係団体	経済施策	飯島町商工会 会長	野村 肇		出
13	関係団体	建築施策	長野県建築士会上伊那支部 監事・顧問	小林 義美	委員長	出
14	関係団体	不動産施策	伊南不動産組合 飯島地区担当	下平 和宏		欠
15	行政機関	長野県	伊那建設事務所 所長	川上 学		出

事務局

番号	所 属	氏 名	備 考	出欠
1	建設水道課長	片桐 雅之		出
2	建設水道課 都市計画係長	宮下 純哉		出
3	建設水道課 都市計画係 主査	竹沢 歩		欠
4	建設水道課 都市計画係 主査	三輪 翼		出

4. 次 第

1. 開会 (進行：片桐課長)
2. あいさつ
3. 協議事項 (進行：小林委員長)
 - (1) 策定委員会への質問意見及び回答 . . . 【資料3】
 - (2) 都市計画マスタープランの検討について . . . 【資料1】
 - (3) 立地適正化計画の検討について . . . 【資料2】
 - (4) 今後の策定委員会について
4. その他
5. 閉会

5. 配布資料

- ・次第
- ・委員会名簿
- ・策定委員会要綱
- ・【資料1】 飯島町立地適正化計画（素案）
- ・【資料2】 飯島町都市計画マスタープラン（素案）
- ・【資料3】 第5回都市計画マスタープラン等策定委員会への質問意見及び回答
- ・都市マス・立地適正化計画（素案）に対する意見について

6. 議事

1. 開会 片桐課長
2. あいさつ 小林委員長
3. 協議事項
 - (1) 策定委員会への質問意見及び回答 資料3に基づき、宮下係長より説明
質疑等なし。
 - (2) 都市計画マスタープランの検討について 資料1に基づき、宮下係長より説明
小林委員長 ご質問等はあるか。
野々村委員 ①この都市計画マスタープランの文章を書いたのは誰か。きれいな文章であるとは感じるが、愛が感じられない。
②14 ページの農業について。振興策について触れられていないが、なぜか。
③16 ページの商業について。平成 24 年以降は年間商品販売額が半減し、以後は約 40～50 億円程度で横ばいとなっていると記載されている。商業であれば、後継者不足が大きな問題であると考えるが、全く触れられていない。地元に住んでいない方が書いているから、愛がなく、このような響かない文章になっているのではないかと感じる。問題点のピックアップに弱さを感じる。
④計画を策定するにあたって、町の税金を使ってコンサルタントと契約している。次回の計画改訂の際には、コンサルタントへ業務を委託することが適切であるか十分に検討していただきたい。私の理解だと、コンサルタントの位置づけは、情報の収集と解釈、アセスメントに基づいた意見提言が大きな役割であると思っている。町役場を含め、町民だけでそれらを行うことも不可能ではないと思う。む

しろ、地元の人間が行うことでより愛のある深い内容になるのではないかと思います。
飯島町に住んでいない人が計画を作成しても成果が出るわけではないと思う。

- 事務局 ①計画の文章については事務局とコンサルタントで作成した。
②③ご意見として伺い、記載内容については検討していきたい。
- 受託者 ④義理の父親は飯島町田切の出身であり、飯島町とはご縁があると思っている。義理の父親は、野々村委員と同じく、今は駒ヶ根市に住んでいるが、全くご縁がないというわけではないということはご理解いただきたい。
- 神座委員 78 ページの「第 4 章 計画の実現に向けて」について。現在も庁内で検討中とのことであるが、とても重要なところであると思う。
①ハード面の記載があり、教育面等のソフト面の連携についても記載がされているが、具体的にどのように行っていく予定であるのかを知りたい。
②この都市計画マスタープランがどのように子育て世代の親や子供たちに降りてくるのか。20 年後を見据えたまちづくりの考えについて、この分厚い難しい冊子では理解しにくく感じる。20 年間でまちをつくっていくのは子育て世代でもあると思うため、その世代とどうやって共通理解を図っていく予定であるのかについてお聞きしたい。
- 事務局 ①教育等のソフト面については飯島町第 6 次総合計画にも記載がある。都市計画マスタープランだけではなく、飯島町第 6 次総合計画等の各事業との連携を図りながら進めていきたいと考えている。
②今回の計画策定にあたり、素案ができた段階で、町民の皆さんからパブリックコメントを募集したり、住民説明会を開催する予定である。具体的にどのように実施していくのかについては検討中である。町の課題等については、町民と共通理解を図れるよう、概要版など、なるべくわかりやすい資料を用いて説明を行っていききたいと考えている。
- 神座委員 説明をするには、相手に届けることが大切である。提案であるが、紙ベースの資料だけでなく、視覚的に理解しやすい動画（ショートムービー）をプロに依頼して作成するなどの工夫も必要ではないかと思う。
- 事務局 ご意見として伺いたい。
- 小林委員長 良い意見であると思う。様々な事情もあるかと思うが、検討してほしい。

(3) 立地適正化計画の検討について

資料 2 に基づき、宮下係長より説明

- 小林委員長 ご質問等はあるか。
- 野々村委員 ①公共交通の位置づけについて。今歩ける人も、今後歩けなくなる人も多くなると
思う。バスにも乗れない人も多くなると思う。年齢ごとの歩ける人と歩けない人の割合はどのようになっているのか。「歩いて暮らせる社会」との説明もあったが、それを想定したまちづくりを進めてほしい。全国のどこかにモデル地域もあると思う。また、AI を搭載した道路用の車イスで外出することの想定も必要ではないか。高齢者へのアンケートは難しいため、ヒアリングを行うべきである。
②老年人口を 65 歳以上としているが、今の 65 歳は働いている。65 歳を老年とすれば、笑われてしまう。年齢を変えて、例えば 75 歳以上でシミュレーションしてみても良いのではないか。
③自動車保有台数について、令和 6 年度は平成 19 年度と比較して 5 % の減少との

	ことであるが、年齢ごとに区切ると、高齢者は買い物に行けないため、割合が高いと思う。データとしてほしい。
事務局	①年齢別の歩けない人の割合については、ヒアリングも含めて、引き続き確認していきたい。どのような形で示せるかについても検討していきたい。ご意見として伺いたい。 ②③高齢者の人数は今後増えていく。移動の自由は確保されるべきであると思う。どういった施策ができるかについても検討していく必要があると思う。ご意見として伺いたい。
酒井委員	52 ページからの誘導施設の設定について。飯島町にある病児・病後児保育施設は上伊那の中でも貴重な施設であると思う。ぜひ、誘導施設に位置付けてはどうかと思う。
事務局	病児・病後児保育施設については、認可外保育施設（一般）として誘導施設に位置付けている。
酒井委員	認可外保育施設（一般）ではわかりにくいので、欄外に注釈を入れるなどしてほしい。
森本副委員長	居住誘導区域の設定に際して、居住環境向上施設を位置づける予定はないのか。
事務局	居住環境向上施設の位置づけは行わない。
野村委員	誘導区域には一般の人の居住も誘導していくのか。公共施設だけを誘導するのか。
事務局	都市機能誘導区域については、公共・民間を問わずに、都市機能を誘導していくことになる。居住誘導区域については、個別の住宅や集合住宅の誘導を図っていく区域になる。居住誘導区域内に一般の方の居住を増やすことによって、一定の人口密度を維持していきたいと考えている。
野村委員	一般の方も誘導していくということになると、地主の問題が発生すると思う。地主の理解をどうやって行くかなど、土地の問題をどうするつもりであるのか。
事務局	地主の問題が昔からあることは承知している。個別の地主の方に対してどのように対応していくかについてはお答えできないが、空き家については民間で空き家の再生に取り組んでいただいている事業者・企業も増えてきている。若干の耐震改修等によって使用できる既存施設や住宅については、中古住宅として住んでいただくことなどを想定している。空き家などの低未利用地は散在して存在しているため、まとまった土地として確保できない。そういった土地をどのように有効活用していくかについては、今後検討していきたい。
受託者	誘導区域の外側に住んでいる人や誘導施設に位置付けられている施設を強制的に誘導区域内に移そうとする計画ではない。74 ページの居住誘導区域外における届出制度をご覧いただきたい。居住誘導区域外では、3 戸以上の宅地開発や 1,000 ㎡以上の宅地開発の場合においては届出が必要になる。新たなものについて、届出制度によってゆるく規制をかけ、長い期間をかけて居住誘導区域や都市機能誘導区域内にできるだけ集まっていただくという計画である。
野村委員	20 年間の計画ということであり、20 年間の間ではリニア長野県駅も開業していると思われる。南信地域はリニア長野県駅を中心とした発展をする可能性がある。飯島町として、リニアをどのように位置づけているのか。リニアの新時代を見通している計画であるのか。商工会の理事会でもリニアの議題があがった。リニアに関する事項や目標についても記載した方が良いのではないのか。

事務局 都市計画マスタープランの第4章 計画の実現に向けての重点的取組事項には、「リニア中央新幹線の開業に向けた方策」として、ハード面中心の記載になっているが記載させていただいている。いただいたご意見については、庁内検討と併せて検討させていただきたい。

小林委員長 97 ページの災害リスクの重ね合わせ分析について。本計画以外にも、いろいろなことに役立つのではないかと思う。ぜひ令和7年の最新データに更新して、整理を行っていただきたい。

五十鈴川委員 長い時間をかけて新規の方を誘導していくという説明であったが、新たに居住する場合には、元々住んでいた建物を解体しないといけなる場合も生じると思う。町の財政がない中、建物を解体する費用がないから移らないという人も出てくると思う。そうすると、町民全員が自分とは関係がない計画であると認識してしまうのではないかと思う。居住の誘導は新規で飯島町に来る移住者などの方がメインになるのか。

事務局 現状を考えると、新規で飯島町に移住してくるなど方がメインになると考えている。それに加えて、新規で家建てる場合には、居住誘導区域内に建ててもらえるように、区域内の魅力の向上に取り組み、誘導を図っていきたいと考えている。国土交通省の補助事業として、災害ハザードエリアから居住誘導区域に移り住んだ場合には、全額ではないが取り壊し費用等の補助制度もある。そういったものの活用も促していきたいと考えている。

(4) 今後の策定委員会について

事務局 今回の委員会で提示させていただいた都市計画マスタープランと立地適正化計画の素案に対してご意見があれば、11月14日（金）までにお配りした用紙に記入して提出していただきたい。

また、上記で出された意見や庁内で検討を行っている事項を都市計画マスタープランと立地適正化計画の素案に反映させ、委員と共有を図っていくために、策定委員会を追加させていただきたい。詳細の開催時期については今後検討させていただきたいと思っているが、書面会議を1回、実会議を1回追加させていただきたいと考えている。

小林委員長 事務局から説明があった、策定委員会を2回追加することについて異議はあるか。

委員 異議なし。

小林委員長 策定委員会を2回追加しても、日程的には問題ないのか。

事務局 問題はない。パブリックコメント等で出された意見を反映させた最終的なものを実会議で提示させていただきたいと考えている。

小林委員長 日程も迫っているため、大体の日程を決めていただきたい。

事務局 現段階では、最後の実会議を1月中に行いたいと考えている。書面会議は今回の資料で検討中等となっているか箇所を完成させたものを示していきたいと考えている。

小林委員長 各委員の予定に配慮しながら、日程調整を行ってほしい。

4. その他
質疑等なし。

5. 閉会

片桐課長

7. 会議状況



開会あいさつ



委員長あいさつ



事務局より説明



会議の様子①



会議の様子②



会議の様子③